



# 令和4年度聴覚障害者向けソフト制作担当職員研修会

2022年11月10日（木）～11日（金）オンラインにて、標記の研修会に参加しました。

1日目は元全日本ろうあ連盟理事 小中栄一氏が「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法について」のテーマで講演され、その後各ブロックに分かれ課題と取り組みについて情報共有をしました。講演では、We Love コミュニケーション運動の話から始まり、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が制定されるまでの経緯について分かりやすくお話していただきました。各ブロックに分かれての意見交換会では共通課題として、『人材が足りない』ということが挙がりました。ICT技術発展に伴い、情報提供施設として求められることが増えていくことから人材育成が必要だと感じました。



2日目は聴覚障害者情報文化センター広域支援部門部長 早川代志子氏が「あらためて字幕制作について考える」をテーマに講演され、その後いくつかのグループ・テーマに分かれて意見交換等を行いました。講演では、聴覚障害者向け字幕とは何か？制作の基本的な考えとは何か？を重点にお話しいただき、誰がみても分かりやすい字幕制作のヒントを頂くことができました。その後のグループワークで、岐阜県は『照明』グループに参加し意見交換を行いました。照明というとモデルが見やすいように明るく照らすだけだと思っていましたが、映像処理を行うためには照明は重要なポイントだということ学びました。初めて学ぶことばかりでしたが、分かりやすい講演で目からウロコが落ちる思いがしました。

2日間のオンライン研修で、様々なことを勉強でき参加してよかったと思います。今後も映像制作等に力を入れていきたいと思いました。

## 第35回全国ろうあ者相談員研修会

2022年11月18日（金）～19日（土）大阪府にて、標記の研修会に参加しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、一昨年は中止、昨年はオンライン開催でしたが、今年は3年ぶりに対面での開催となりました。

1日目は、2つのテーマで講演が行われました。

講義①『今後の障害者雇用施策の充実強化について』

厚生労働省安定局 障害者雇用対策課長 小野寺 徳子氏

講義②『ワークライフ支援事業とチーム支援』

大阪ろうあ会館 通訳相談課 労働グループ 山本 朝子氏



講義①では、全ての事業主は障害者本人が能力を発揮できる場を与えなければならないとされ、本人のニーズを踏まえたうえでの支援が必要であるとお話がありました。また今後の専門人材（障害者・生活支援センター、ジョブコーチ等）の研修体系として、雇用と福祉の分野横断的な基礎的知識・スキルを付与する研修（基礎的研修）をゼロステップとして実施していくイメージ図が示され、より障害者に対する理解が深まることだろうと感じました。

講義②では、大阪ろうあ会館が独自で行っているワークライフ支援事業についてお話していただきました。ワークライフ支援事業とは“就労に関する相談を聴覚障害者当事者や事業所等から幅広く受け、様々な機関と連携し、支援を行う”事業です。生きがいを持って働き続けること（ディーセントワーク）が大切だとお話され、共感しました。

2日目は、4つのテーマに分かれ分科会を行いました。私は、『ろうあ者相談員の事例検討』に参加し、他県の事例を紹介してもらった中で何が問題なのか？どうしたらいいのか？について話し合いを行いました。話し合いをしていく中で、一人で抱え込まずみんなと一緒に相談することの大切さを改めて感じました。

2日間を通して、ろうあ者相談員としての役割が少しずつ見えてきた研修でした。これからはきこえない人を支援するためにも継続的に研修に参加していきたいと思います。



# 生活講座

9月～11月の生活講座の様子を一部紹介します。



2022年9月17日（土） 『防災の基本』

美濃加茂市生涯学習センターにて、県職員をお招きし『防災の基本』について講演していただきました。防災に関する単語の解説や、居住地のハザードマップを使って、どこが危ないのか？避難経路は？等グループで話し合い、防災意識を高められた講座になりました。

2022年11月12日（土） 『要約筆記体験』

情報センターにて、要約筆記体験を行いました。参加者は2名でした。『手書き要約筆記』と『パソコン要約筆記』の両方を体験していただきました。参加者からは、「要約筆記は難しいと感じたが両方体験することで、それぞれの違いやポイントを理解することができ、聴覚障がい者のことを知ることができた。」など、ありがたい声を頂きました。



## 手話のとまり木

9月から始まった手話のとまり木。当初は聴覚障がい者のみを対象にしておりましたが、参加者の声を反映させ、10月からはきこえる人も対象に加え、“音声だけで会話をしない”というルールの中で、手話や筆談で会話を楽しんでもらう場にしました。そのおかげもあり、10月・11月は20名以上の参加者に集まっていただき、手話ができる・できないに関係なく最後まで楽しんで頂けました。

まだまだ進め方など課題はありますが、少しずつ改良していきより多くの参加者に楽しんでもらえるように工夫していきたいと思えます。12月以降も月1回のペースで開催します。平日・土日交互に開催しますので、是非ご参加ください！

## 聴覚障害者セミナー

2022年11月26日（土）法テラス千葉 若林亮弁護士による「法テラスについて知ろう！」をテーマに講演を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインによる講演となりましたが参加者7名に集まっていただきました。

講師自身も手話が第一言語の聴覚障がい者であり、和やかな雰囲気でもわかりやすい内容でした。事例の紹介が中心で、相談についてイメージが湧きやすいお話でした。どんなトラブルがあって、どのような流れで相談・解決したかという例を聞き、法テラス及び弁護士と相談することへの理解が深まりました。困った時に相談できる場がある事を知ってもらういい機会になったと思えます。

今回のセミナーの様子を今後DVDにて作成し、聴覚障がい者を対象に貸出する予定です。詳細は、ホームページ等でお知らせしますので、今回参加できなかった方も是非視聴してみてください。



## 令和5年度手話通訳者養成講座・要約筆記者養成講座

来年2月頃に令和5年度の岐阜県手話通訳者養成講座（開催場所：高山市）及び要約筆記者養成講座（開催場所：岐阜市）の案内を掲載します。また、公式LINEでもお知らせします。その他、不明な点等ありましたら情報センターまでお問い合わせください。

# 手話等普及啓発のためのアウトリーチ事業

聴覚障害者の基礎知識（聴覚障害者とは？コミュニケーションの方法は？など）について学ぶ講座です。今回は9月～11月に実施した2件を紹介します。

10月7日（金）関市立板取小学校

小学5・6年生7名を対象に福祉（“ふだんのくらしをしあわせにする”）の学習の時間に講座を行いました。聴覚障がい者について考えたり、手話を学んだり中身の濃い90分になったことと思います。参加者の声をいくつか紹介します。

- ◆手話をして会話をすることは耳がきこえなくても大事なことだと思いました。耳がきこえない人がいたら手話をして話せたらいいなと思っています。
- ◆耳がきこえないと困ることなどを知って、もし困っていたりしたら、助けたいなと思いました。また、耳がきこえない人も、みんなと同じような生活ができるように、かんたんな手話でもいいから覚えて使うことが大切だと思いました。
- ◆手話でコミュニケーションをとることのみに関わらず、共に、皆が笑顔で暮らせる社会にしていけるには？私にできることは？を常に考えていこうと思います。

10月22日（土）瑞浪市社会福祉協議会

10代から70代の11名の方を対象に、講座を行いました。参加者のほとんどは手話サークルに通われている方でしたが、きこえない講師の体験談等を聞き、非常に勉強になったというありがたい声を頂きました。参加者の声をいくつか紹介します。

- ◆実例を挙げながらのお話はとても分かりやすかったです。
- ◆聴覚障がいはいろいろな種類があって、対応の仕方も様々だということが分かりました。これからは、勇気を出して、その人にあった対応で何か役に立てるように行動していきたいです。
- ◆講師がおっしゃったように、お互いに伝えようとする気持ちがあれば、通じ合えるものですね。
- ◆講師の分かりやすく丁寧な手話、笑顔がとても印象的でよかったです。

アウトリーチ事業は無料でご利用頂けます。

申込用紙は、センターHPのアウトリーチのページよりダウンロードしてお申し込みください。

その他詳細については、センターまでお問い合わせください。

## YouTubeご覧になっていますか？

情報センターのYouTubeをご覧になっていますでしょうか？最近では生活講座（生活実践講座、初級手話教室等）や聴覚障害者セミナー、手話のとまり木の案内をYouTubeに公開しています。手話と文字でお知らせしています。ご存じでしょうか？

これまで不定期にお知らせしていましたが、来年1月からは情報センターが開催している企画全てを発信できるように進めていきます。YouTubeでの発信だけでなく、公式LINEでも発信していますので是非ご覧になってください！公式LINEは、下のQRコードからご登録頂けます。



LINE



Facebook



ブログ

左のQRコードを利用すると、情報センターのLINE、Facebook、ブログに簡単にアクセス出来ます。ぜひご利用ください。

